－今号の目次－

* 令和６年能登半島地震に係る保育関係の災害対応について（周知）（その９）が発出される（こども家庭庁） 1
* ふくし未来塾（第4期）の開講のご案内（全社協 中央福祉学院） ２

-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**◆　令和６年能登半島地震に係る保育関係の災害対応について（周知）（その９）が発出される（こども家庭庁）**

令和6年3月26日にこども家庭庁より表記事務連絡が発出されました。これは、令和6年能登半島地震の発災以降に発出されている事務連絡について追加事項を周知するものです。

今回の事務連絡では、「公立保育所等の保育士等による被災地の保育所等への派遣について」、「保育所等への保育士等の派遣要望について」示されています。

本事務連絡において、地方自治法に基づき、他地域の公立の保育所等の保育士による、被災地の保育所等への派遣の仕組みを構築することが示されました。現在は保育所等の運営が戻っていく過渡的な期間であることを踏まえ、運営が戻るまでの間に保育士の派遣を一定期間行うことが望ましいと考えられることから、月単位程度を前提とした派遣を行うとしています。対象地域としては石川県能登6市町（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、志賀町）の保育所等となり、保育士の他、市町村の行政事務を行う事務職員の派遣も対象とされます。

なお、この派遣の受け入れに要する経費（人件費、旅費及び宿泊費等）に対して特別交付税措置が講じられるとされています。

また、この仕組みにより派遣される公立の保育士については、被災地の公立の保育所等のほか、私立の保育所等において業務支援を行うことも考えられることから、その場合の留意点も示されています。

今般の仕組みについては今後、各都道府県において派遣可能な保育士等の登録要請がなされる予定です。

詳細は添付PDF資料をご参照ください。

‐「全社協 福祉ビジョン2020」推進事業‐

ふくし未来塾（第4期）を開講します

2040年に向け、超高齢社会、少子化、人口減少が大きく進展するとともに地域生活課題、福祉ニーズが多様化・複雑化し、一層厳しさを増しています。

こうした背景を踏まえ、全国社会福祉協議会では、社会福祉の制度の枠を超え、地域コミュニティにおいて共生社会の創造をけん引する、社会福祉法人のトップリーダー・経営人財を育成するべく、令和3年10月から「ふくし未来塾」を実施し、この度第4期を開講します。

ふくし未来塾の理念は、「全社協福祉ビジョン2020」がめざす「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するために、公益性と非営利性を基本とする社会福祉法人のトップリーダー・経営人財の育成を見据えて、社会が必要とする社会福祉実践の理論と実践の実学とともに、実務家の資質に必要とされる倫理的価値観の形成と人間力を涵養することとしています。

令和6年度中の1年間を受講期間として、前期プログラム（開講式及び演習等の集合形式）、後期プログラム（定期のオンライン演習）、通期プログラム（オンラインによる動画視聴とレポート提出）のカリキュラムを予定しています。

受講料は119,900円（消費税等込）で、定員は 40 名です。応募者（入塾資格：社会福祉法人の役職員であり、法人からの推薦があること）から選考により入塾者を決定します。

募集内容の詳細は、全社協・中央福祉学院「ふくし未来塾」ホームページをご参照の上、ホームページに掲載の申込フォームよりご応募ください（**応募締切：4月30日（火）17時（予定）**）。

「ふくし未来塾」ホームページ　<https://www.gakuin.gr.jp/training/miraijuku/>

〈お問い合わせ先〉　中央福祉学院　TEL.046-858-1355